

請負者の品質マネジメントシステムに基づき品質計画書に記載すべき事項

項目	記載内容	参照する項目、添付資料(例) (*2)	該当する規格要求項目(*1)
1) 検査計画 及び確認・ 立会計画	①確認・立会をする種別、細別、確認予定時期 (*3)	・品質計画書又は 施工計画書の「施 工管理計画」及び 「製品の監視及び 測定」に該当する 項目 ・検査の記録様式 ・打合せ簿	製品の監 視及び測 定(8.2.4)
	②請負者が実施する検査に任せる種別、確認項目		
	③指定材料の記載の有無及び確認内容・管理記録・写真 等請負者の検査計画		
	④段階確認に替える検査の実施項目、実施時期、検査基 準、検査記録内容等検査計画を記載する		
2) 各監視・ 測定(検査) の担当者及 び承認者、 資格	①請負者が実施する検査の検査担当者と検査結果の承 認者を明確にする、又検査担当者と承認者は別人とする		
	②必要な資格を満たす		
3) 当該工事 現場に対す る内部監査 計画	①内部監査の時期:6ヶ月を越えない間隔で、施工途中に 実施する計画とする	・品質計画書又は 施工計画書の「内 部監査の計画」 ・監査リーダーの 経歴書及び資格 証明書(研修修了 書の写し)	内部監査 (8.2.2)
	②内部監査員の資格:監査リーダーの資格は要件を満た していること ・現場経験10年以上 ・所要資格の取得 ・所要監査員研修の修了 ・現場作業所の監査リーダー経験		
4) 監視機器 及び測定機 器管理計画	①対象機器名称:指定した監視機器及び測定機器を管理 対象とする	・品質計画書又は 施工計画書の「監 視機器及び測定 機器の管理」計画	監視機器 及び測定 機器の管 理 (7.6)
	②管理担当者と管理方法:対象機器の管理方法及び管理 担当者、承認者を明確にする		
5) トレーサ ビリティ 管理計画	①対象材料の名称:発注時に指示された材料をトレーサビ リティ管理対象とする。	・品質計画書又は 施工計画書の「ト レーサビリティの計 画」 ・特記仕様書	識別及び トレーサ ビリティ (7.5.3)
	②担当者と管理方法:材料毎の管理方法、管理担当者及 び承認者を明確にする		
6) 不適合管 理計画	①不適合が発生した場合の処置手順、実施者、承認者を 明確にする	・品質計画書又は 施工計画書の「不 適合製品の管 理」、「是正・予防	不適合製 品の管理 (8.3) 是正処置 処置 (8.5.3)
	②不適合の定義(重大、軽微等のレベル)を明確にする		
	③是正処置、予防処置の手順、実施者、承認者を明確に する		

注:(*1):関連するISO9001の要求事項

(*2):品質計画書又は施工計画書を把握する時に、参照する項目、添付資料の例

(*3):この把握内容は、従来から監督職員が実施していることであるが、請負者が実施する検査に任せる種別、項目の指示及び新たに把握する各監視及び測定等の「担当者」「承認者」を把握する一連の作業の中で実施されることから記載した。